

平成19年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当) 部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課情報システム管理室

評価年月 平成19年6月

1 事業

政府認証基盤最適化事業

2 関係政策

(政策12) 利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

政府認証基盤は、国民等と行政との間でインターネット等を利用してやり取りされる申請・届出等手続きに係る電子文書について、その文書が真にその名義人によって作成され、内容に改変がないことを相互に確認できるように整備されたものであり、平成13年4月から運用を開始している。

現行の政府認証基盤は、全体として、各府省単位で構成される府省認証局における機能が重複しており、システム・業務を集約・一元化する余地がある。

また、霞が関WANにおいて整備された電子文書交換システムでも各府省で電子文書交換用認証局が構築されているが、当該システムで提供される機能の一部が、政府認証基盤の認証機能と類似しているなど、その見直しを行う余地がある。

このため、各府省の府省認証局等については、「霞が関WAN及び政府認証基盤(共通システム)の最適化計画」(平成17年3月31日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)により、認証機能を集約・一元化することとされているところである。

(2) 事業実施期間

平成18年度～平成20年度

(3) 事業費

総事業費 約9.4億円(うち、平成18年度 4.1億円、平成19年度 3.1億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況
			18年度
府省認証局の集約達成率	100%	20年度	—
政府認証基盤の運用に係る経費節減	約7.8億円	21年度	—
政府認証基盤の運用に係る業務処理時間短縮	約381日	21年度	—

(注) 表中の達成目標にある「府省認証局の集約達成率」には、府省認証局（14 認証局）及び電子文書交換用認証局（17 認証局）の両方の集約達成率が含まれている。各年度の現況において「一」としているのは、平成 18 年度～19 年度の 2 ヶ年で政府共用認証局の設計・開発・構築を行っているところであり、政府共用認証局設立以降の平成 20 年度に府省認証局（14 府省認証局、17 電子文書交換用認証局）から政府共用認証局へ移行することから、集約・一元化は平成 20 年度に実施される予定となっているためである。

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

本事業の実施による効果としては、システムの集約・一元化、類似機能の重複排除及び運用管理業務の効率化・合理化などによる経費節減及び業務処理時間の短縮の観点が必要であることに鑑み、府省認証局の集約率、政府認証基盤の運用に係る経費節減及び業務処理時間短縮を目標として設定している。なお、府省認証局等はすべて機能的に一元化できると考えられるため、集約達成率の目標値は 100%とした。経費節減及び業務処理時間短縮については、各府省の府省認証局等の集約・一元化を達成することで政府認証基盤のシステム構成が簡素化され、経費を年間約 7.8 億円削減でき、これに係る業務処理時間を年間約 381 日短縮できることが見込まれることから、目標値をそれぞれ約 7.8 億円、約 381 日とした（約 7.8 億円、約 381 日については、「霞が関 WAN 及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」（2005 年（平成 17 年）3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）における試算値）。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

当該達成目標については、府省認証局（14 認証局）、電子文書交換用認証局（17 認証局）のうち新たに構築する政府共用認証局に移行した認証局の割合にて評価を行う。政府認証基盤の運用に係る経費及び業務処理時間は、システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前の試算値に対する事業実施後の実績値の割合にて評価を行う。

目標の達成度合いについては、以下の基準により判定する。

ランク	達成度合	評価
A	100%	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上90%未満	有効性の向上が必要である
D	50%未満	有効性に問題がある

なお、本事業終了後に、「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

各府省にある府省認証局及び文書交換認証局を集約・一元化するため、以下の機能を有する政府共用認証局の設計・開発・構築を行う。

- ・ 各府省の官職証明書等を一元的に発行する機能
- ・ 霞が関WANを利用し、各府省から証明書の発行指示をする機能
- ・ 各府省の電子証明書の検証を一元的に実施する機能

各府省の府省認証局等は新たに構築した政府共用認証局に利用を切り替え、切り替え完了後、府省認証局等の利用を停止する。

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

平成18年度～19年度の2 ヶ年において、各府省が共用で利用できる政府共用認証局を設計・開発・構築

しているところであり、現在は、全体の5割程度の作業が終了している。当該認証局の構築完了後は、各府省が当該認証局の利用に切り替えることで、府省認証局等を集約することが可能となり、各府省の府省認証局等が不要となる。府省認証局等を集約達成することでシステム構成が簡素化され、政府認証基盤の運用経費節減及び業務処理時間短縮が可能となる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

- ① 国庫債務負担行為
- ② 繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

- ① 国庫債務負担行為を活用して2年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までを一連の作業として連続して行うことができることから、次年度の開発業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となった。
- ② 本事業は、各府省共用で利用できる政府共用認証局を整備し、各府省の認証局の集約・一元化を図るなどシステムの最適化を実施するものである。設計作業を開始するにあたっては、各府省の府省認証局等の実態を把握し、開発するシステムにおける基本的な機能の確定やこれに伴う各府省との調整に不測の日数を費やすこととなり、設計・開発等のスケジュールの見直しが必要となったが、繰越明許の活用により柔軟な対応が可能となった。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

現時点では、各府省が共用で利用できる政府共用認証局を設計・開発・構築しているところであり、全体の5割程度の作業が終了している。平成20年度に認証局の集約を実施することとしているため、本事業による効果が発現しておらず、具体的な分析は行えない。

今後は、目標達成年度を目指して引き続き政府共用認証局の設計・開発・構築等の取り組みを進め、政府共用認証局設立後、決められたスケジュールに沿って各府省の府省認証局等を政府共用認証局に効率的かつ確実に移行することが必要である。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・ 共通システムの見直し方針（平成16年3月25日行政情報システム関係課長連絡会議了承）
<http://www.e-gov.go.jp/doc/20040401doc3.pdf>
- ・ 電子政府構築計画（平成16年6月14日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.e-gov.go.jp/doc/040614/keikaku.html>
- ・ 今後の行政改革の方針（平成16年12月24日閣議決定）
http://www.gyokaku.go.jp/jimukyoku/index_houshin.html
- ・ 霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画（平成17年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai13/13gijisidai.html>
- ・ 業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.e-gov.go.jp/doc/060331/doc1.pdf>